

10月の予定		
1	日	
2	月	
3	火	Enjoy・English
4	水	音楽・運動・茶道
5	木	
6	金	YY
7	土	
8	日	
9	月	体育の日
10	火	Enjoy・English
11	水	音楽・運動
12	木	
13	金	
14	土	★運動会
15	日	
16	月	
17	火	Enjoy・English
18	水	音楽・茶道
19	木	10月生誕生会
20	金	
21	土	
22	日	
23	月	YY
24	火	Enjoy・English
25	水	
26	木	みかん狩り遠足 (うみ・たいよう) お弁当の日 (にじ組以上)
27	金	
28	土	
29	日	
30	月	
31	火	遠足予備日

11月の主な予定

11日 保護者懇談会
16日 11・12月生誕生会
その他 避難訓練・身体測定

かのんだよい

平成29年

10月号

9月は「敬老の日」に向けた準備などで、みんなで楽しく過ごすことができました。園児全員それぞれが数日かかりで作った敬老カードは、どれも可愛いらしいお手紙に仕上がりました。また、にじ組以上の子は敬老会で披露する歌・合奏・踊りの練習、そして本番を楽しんでいました。敬老カードを受け取ったおじいちゃま・おばあちゃま、かのん保育園まで足を運んで敬老会にご参加くださったおじいちゃま・おばあちゃま、皆様が大変喜んでくださったことを私たち職員だけでなく、子ども達も感じているようです。ご両親だけでなく、たくさんの方にたくさんの愛情をもらって今後も健やかに成長していってほしいと思います。

さて、10月は運動会です。お友だちと一緒に、またご家族と一緒に、身体を動かすことが楽しいと感じられるような運動会になればいいなと願いながら、子ども達と一緒に準備していきたいと思っています。

航空写真と集合写真の撮影について

今年度も、国際総合企画(株)による航空写真と集合写真の撮影をします。撮影日程は以下の通りです。お休み・遅刻にご注意ください。

- ◆全体・クラス集合写真→10月2日(月) 10時頃～
- ◆セスナ機からの航空写真→10月12日(木) 10時54分～

運動会 10月14日(土)

詳細は、本日配布の「運動会について」のおたよりをご覧ください。優先席のご案内は、後日配布致します。

運動会リハーサルと写真撮影 10月11日(水) 写真撮影

★11日は、9時から運動会最終リハーサルです。8時30分までに登園してください。また、当日は「はいチーズ」による集合写真撮影がありますので、できるだけ欠席・遅刻しないようお願いします。

【乳児クラス】動きやすい服装で登園してください。

【幼児クラス】体操着を忘れずにお持ちください。

※(お願い)ゼッケンの名前(薄くなっていないか等)の確認。

みかん狩り遠足 10月26日(木)

うみ組・たいよう組のみで西柴シーサイドファームへ「みかん狩り」に行きます。追って別紙でお知らせいたします。予備日は31日(火)です。なお、26日(木)は、やま組・にじ組もお弁当の日となりますのでよろしくお願いいたします。

保護者懇談会 11月11日(土) ※生活ビデオ撮影 10月18日

幼児クラス、乳児クラスで時間差を設けて行う予定です。詳細は追ってご連絡致します。

※懇談会で上映予定の生活ビデオを、10/18(水)に撮影します。

(ビデオ撮影は、業者(テレビタック)委託となります。後日、クリスマス会DVDと一緒に販売のご案内をしますので、ご希望の方はどうぞ。)

東京モンテッソーリ教員養成コースの実習生受け入れのお知らせ

- ◆教育実習生 1名(男性) 10月3・5・6・23・25日(5日間)
- ◆見学実習生 2名 11月14日

保育園ご利用にあたってのお願い・お約束

日頃より、園運営へのご理解・ご協力をいただきまして、ありがとうございます。

ここで改めてお願いがございます。

保育利用時間が長いご家庭が増えていることに伴い、朝・夜の保育体制に見直しが必要となりました。保育園はシフト制で保育士が動いており、かのん保育園では基準人数以上の職員を配置しておりますが、どうしても朝・夜の時間に割り当てられる保育士には限りがあり、確保が難しくなっている状況です。保育の安全を守るためにも、保護者の皆さまへ以下の事項をお願いしたいと思います。

- ◆【0～2歳児クラス】お迎えの際、保育士から今日の様子などのお話をさせていただいておりますが、連絡帳にも記載しておりますので、お話が長くならないようにさせていただく、もしくはお部屋の保育を継続しながらのお話させていただくことがございます。ご承知おきください。
- ◆降園時間は、園の玄関を出た時点です。特にカード打刻 18:30 ギリギリでの駆け込みお迎えはおやめ下さるようお願いいたします。延長保育を利用されない場合は、遅くとも子どもが保育士の元から離れる時点（お迎え時のお話が終わった時点）で 18:30 を過ぎないようにして下さい。
- ◆園ガイド・重要事項説明でも繰り返しご案内していることですが、保育必要性の認定事由（就労・介護・病気等）以外の場合は、原則としてお預かりできません。ほとんどのご家庭が就労要件でのお預けだと思いますが、就労の場合、父母のどちらか一方でもお休みの日は、保育園もお休みください。
特別な事情がある場合はお預かりしますが、ご相談の上、その都度個別での対応になります。それでも「9:00～16:00」までの保育時間になるようご調整下さい。
- ◆これも園ガイド・重要事項説明での繰り返しのご案内になりますが、保育利用時間は、認定された時間内、かつ、「勤務時間+通勤時間」です。標準時間（11 時間）認定だからとはいっても、7:30～18:30 の 11 時間預けられるということではありませんので、ご了承ください。また、保護者の個人的な都合や用足しは保育利用時間として認められないことにご注意下さい。例えば、買い物、兄弟などの習い事の付き添い・学校での個人面談などを理由に保育をお受けすることはできません。
特別な事情がある場合はお預かりしますが、この場合もご相談の上、その都度個別での対応になります。可能な限り「9:00～16:00」までの保育時間になるようご調整下さい。

以上、誤解も招くかもしれませんが、「大変だから子どもをなるべく預かりたくない」ということでは決してありませんし、「ルールはルールだから」と言いたいわけでもありません。保護者の皆さまにも寄り添いながら保育をさせていただきたいと思っていますので、ご相談には乗らせていただきますし、柔軟に対応していきたいとは思いますが、その場合は恐縮ですが保護者の皆さまにも園の事情を考慮していただきながら、上手に保育園を使ってほしいのです。このような思いからお願いさせていただきました。ご不便おかけすることもあるかもしれませんが、その時は遠慮なくご相談下さい。